

## 第5回補助金評価委員会議事録（議事要旨）

1. **開催日時** 平成30年9月27日（木） 午後2時00分～午後4時00分

2. **開催場所** 浦安市役所4階S5会議室

### 3. 出席者

（委員）

下田 直樹 委員長、平 光正 副委員長、加藤 俊介 委員、泉澤 栄一 委員、  
和田 芳明 委員、北山 左絵子 委員、菅原 百合子 委員

（事務局）

小嶋 哲夫 財政課長、久我 真弘 財政課課長補佐、関口 正敬 係長、  
大久保 弘毅 主任主事

### 4. 欠席者

なし

### 5. 議題

- (1) 各委員にて個別評価した補助金（56事業）の評価について
- (2) 浦安市補助金見直し調査報告書（案）について
- (3) その他
  - ・次回会議日程

### 6. 議事の概要

- (1) 各委員にて個別評価した補助金（56事業）の評価について  
各委員が個別評価した補助金について、補助金評価委員会としての評価結果の確認と協議が行われた。
- (2) 浦安市補助金見直し調査報告書（案）について  
浦安市補助金見直し調査報告書（案）についての説明後、報告書内容の協議が行われた。
- (3) その他  
次回会議の開催は平成30年10月18日（木）14時と決定した。

### 7. 会議経過

《各委員にて個別評価した補助金（56事業）の評価について》

事務局：資料1別紙の詳細版は全委員の評価結果、そして補助金評価委員会としての評価結果をまとめて記載した資料である。資料1の概要版は別紙の詳細版をまとめたもので、これを報告書に掲載する予定である。今回の委員会ではこれらの資料に記載された評価結果や評価理由が適切であるかを議論していただきたい。委員会としての評価のまとめ方は、基本的には均衡しているものについても多数決で決定している。ただし、5-3 浦安市立学校運営費補助金については多数決では見直しをしたうえで継続となるものの、15事業の評価結果理由と整合させるため、廃止としている。廃止とした7件、財政課評価と異なる8件、意見が均衡した9

件の補助金があるので、それらを重点的に議論していただきたい。

委員：1-1 浦安市自主防災組織防災器材等購入補助金、1-3 浦安市受水槽緊急遮断装置設置補助金を廃止と評価したが、総意とは異なっている。この理由としてはそれぞれ1-2 浦安市自主防災組織設立及び事業費補助金の目的と重複している点があり、目的に対する効率性の観点から廃止が妥当であると思う。補助金ではなく委託費で計上する等、政策手段を変える必要があるのではないかと考えている。1-3 の評価結果については「極めて必要性が高い」という書き方は変えたほうが良いのではないかと。

委員長：1-3 は申請件数が少ないことを踏まえると廃止でもよいと考えられる。他の委員の意見はどうか。

委員：1-2 は組織の設立に対して、1-1 は器材の購入に対しての補助金であるので目的は同じであっても用途を明確にするために分けて考える必要がある。ただし1-1 の器材は、品目の設定や組織間の統一を厳密に行っていく必要がある。

委員：個々の補助金の評価だけでなく、重複した無駄な補助金を廃止し、効率化を図るといった委員会の趣旨を踏まえて議論を進めていくべきである。

委員：1-3 は受水槽に対しての補助金だが、市としては今後受水槽の数の増加を目指しているのか。

事務局：1-3 の補助金については、設置済みの受水槽に緊急遮断装置を設置するための補助金である。

受水槽に緊急遮断装置を設置することで災害時に必要な水を確保することができる。救助までのつなぎとして重要なものであるが、近年は受水槽自体の設置が減少している。

委員：必要性を考えると期限を設ける等して見直す必要があるのではないかと。

委員長：防災の観点から重要性が高いものと考えている。

委員：緊急遮断装置未設置の受水槽を把握して積極的に設置していくべきである。

委員：市民の負担が大きいため、位置を把握してエリア分けして補助金を出すなど、市民の負担が少なくなるように補助していくべきである。

事務局：公共施設の受水槽に対しては設置を積極的に進めている。水を確保する手段としては、備蓄倉庫や各家庭での確保などもでき、受水槽が全てではないが、容量が大きいため重要性は高い。

委員長：継続の評価のまま進めることとする。

廃止としている1-13 浦安市マンションみらいネット更新費用助成金についてはどうか。意見がないようなので、このままの評価とする。

委員：1-52 公益社団法人浦安市シルバー人材センター補助金は、継続と評価した。チェックシートでは、市民ニーズが低いとのことであるが、会員数が少ないだけでサービスの利用者は多いのではないかと。利用者を考えると市民ニーズが高いと考えるべきではないかと。

委員：高齢者による労働に対する補助金であり人件費削減を目的としているのではないかと。

事務局：主目的は高齢者の生きがづくりである。

委員：市民が利用できるサービスも提供しているのか。

委員：公共施設でのサービスと市民の利用できるサービスの両方を提供している。

委員：同様の事業としては公益財団法人うらやす財団が行っているため統合することでより効率的でよりよいサービスが提供できるのではないかと。

委員：1-32 計画相談支援推進事業補助金は、委員会としての評価結果のまとめが各委員の評価とずれているのではないかと。また、1-44 障がい者福祉サービス事業所防犯対策強化事業補助金や、1-40 高齢重度障がい者介護支援事業補助金、1-54 認知症カフェ運営費補助金についての評価結果は、障がい者や高齢者に対する配慮が足りないのではないかと。1-40 は交付実績がない

とあるが、法的な必要性なども踏まえると本当に実績がないから廃止としてよいのだろうか。

委員：実績がないことではなく、ほかの制度でフォローできる等の必要性の観点を理由に記載すべきではないか。

事務局：浦安市では障がい者、高齢者に対して様々な支援をしており、全体の整理統合の観点から評価する必要があると考えている。

委員長：廃止してなくすということではなく、整理統合としての仕切り直しという意味で評価はこのままとしたい。

委員：2-28 全国大会・関東大会出場団体への補助金は、二重交付になっている可能性があるとのことだが、補助金の見直しが2年前に行われ、その問題点は解決したはずである。見直しをしたうえで継続とするならコメントを変えるべきである。

委員長：2-28 は、二重交付の文言をとって評価を継続に変更する。

委員長：3-1 千葉県立行徳高等学校定時制振興会運営費補助金は、浦安市と市川市の二市から補助金を受ける必要があるのか。

事務局：この二市補助には歴史があり、市川市と足並みをそろえる必要がある。定時制が見直しになる可能性があるのをそれを契機に見直しをすることになるだろう。

委員：3-1 の概要版の理由が廃止のようにになっているので、詳細版に合わせて修正するべきだ。

委員：2-6 浦安市婦人の会連合会への補助金は、目的に対して事業内容が漠然としており、また活動地域も偏っているため、廃止が良いのではないか。

委員：広報が足りないのではないか。

委員：活動自体は一定の成果は出しているのではないか。ただ地域の偏りなどもあるため、見直しは必要である。

委員長：理由の修正が必要であると考えられる。

委員：2-7 浦安市立小・中学校 PTA 連絡協議会への補助金に関して、PTA のない学校はどのくらいあるのか。

事務局：ほとんどの学校で連絡協議会に加入しているかどうかは別として PTA 自体はあると考えている。

委員：連絡協議会に加入していない PTA には補助金が渡っていないのではないか。

事務局：連絡協議会が行っているものに対する補助金であって個々の PTA に対する補助金ではない。公平性の観点での問題はないと考えている。

委員：4-15 浦安市水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給金に関して、水洗化率 97.3%とあり、100%にすべきと考えているが、水洗化していない箇所への指導はできているのか。

事務局：下水道課を通して指導は行っているが、水洗化されていない箇所には個々の事情がある。

委員：5-2 浦安市職員互助会補助金に関して、人間ドック等は補助金ではなく健康保険組合で対応すべきではないか。

委員長：金額の多寡はあるがおそらくほとんどの自治体がこのようにしていると考えている。

委員：5-8 浦安市教職員県外派遣研修補助金は、見直しをしたうえで継続でよいが市の中でやるべきことであり、補助金ではなく市の事業として実施すべきものと考えられる。

事務局：学校の教員に対する派遣費用については本来であれば県が負担するところであるが足りないところは補助金として出さざるを得ない部分もある。県の職員であって市が直接雇っている教員ではないが、浦安市の教育を充実させるためにも必要である。

委員：継続の必要性がないわけではないので理由を修正するべきだ。

委員：浦安市の職員ではないということなのか。そういうことであれば補助金名を変えるべきでは

ないか。

事務局：幼稚園は市の職員であるが、他は市の職員ではなく県の職員である。補助金名は検討をした  
い。

委員長：4-12 浦安市幼稚園就園奨励費補助金は、私立と公立の差額を補填するように払われている補  
助金なのか。

事務局：基本的には私立と公立の差額を縮小させるようにしているが、私立の金額は園によって様々  
であり、必ずしも同じにはなっていない。

委員：1-9 浦安在住外国人会補助金に関して、国際交流協会等もあるが重複して加入している人は  
いるのか。

事務局：その可能性はある。

委員：決算書には寄付などがあるが、目的と違うのではないか。

事務局：事業に対しての補助金であるので、寄付などの本来の目的と違う活動に対しては自主財源で  
行うようにしている。

委員：市民ニーズが高いとあるが、一部の人だけの補助金とされてしまっているのではないか。

委員：交流会などの活動を通して市民にも還元されている。

委員長：2-28 全国大会・関東大会出場団体の評価を継続に変更、そのほか理由の修正があるのでそれ  
ぞれ対応をお願いしたい。

#### 《浦安市補助金見直し調査報告書（案）について》

委員長：委員会にて評価した 15 事業の評価理由 (C) と一次・二次評価が一致した 77 事業の評価 (E)  
について確認していきたい。

委員：1-14 浦安市街灯補助金は、当初目的の達成について初めて見る人にはわかりづらいため、補  
足して記載するべきではないか。分譲集合住宅内の街灯の維持補修費は各管理組合において  
負担し、補助する必要はないとの結論を盛り込むようにすべき。

委員：1-68 浦安市ひとり親家庭福祉会事業費補助金は、誰のニーズなのか記載されていないので、  
ひとり親家庭のニーズと明確に記載するべきである。

委員長：15 事業の理由についてはこちらで決定としたい。続いて 77 事業の評価結果の確認を進めた  
い。

委員：1-85 浦安市資源回収事業者団体補助金に関して、資源回収事業者はこの補助金がないと採算  
が立たないということなのか。

事務局：採算の面というよりも円滑な回収を行うための補助金であると認識している。

委員長：77 事業の評価結果についてもこちらにて決定としたい。意見等があれば 10 月 5 日までに事  
務局まで連絡してほしい。また、報告書全体の構成としては目次に記載されている構成でよ  
いか。

委員：全体としての総括等の言葉は記載する予定はないのか。

委員長：「補助金評価報告書を提出するにあたって」の項にて記載を行っている。

#### 《その他》

委員長：次回会議の開催は平成 30 年 10 月 18 日（木）14 時とする。